

組織の再編・スリム化等

《前倒し・早期具体化項目》

(平成14・15年度における取組)

職員数（一般行政部門）の削減

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 150人削減
平成15年度 250人削減
平成16年度 350人削減

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成14年度当初・15年度当初については、事務事業の見直し、アウトソーシング、事務効率化など、あらゆる手法を積極的に活用して、できる限り前倒しを行うことにより、目標数を上回る約580人の削減を行った。

今後は、集中取組期間の750人削減の目標達成に向け、最大限の取組を行う。

一般職の任期付職員制度の創設【総務部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 研究職以外の任期付任用制度の法制化に併せた制度の検討

《前倒し・早期具体化等の内容》

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用等に関する法律」の趣旨を踏まえ、公務内では得られにくい高度の専門性を備えた民間人材の活用、期限が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の必要性等の観点から、民間人材を有効に活用し、より効率的で効果的な業務の遂行を図るため、平成14年10月に「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定し、平成15年度当初に2名の採用を行った。

職員の能力・実績を給与制度（特別昇給制度の運用）に反映等 【総務部】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

新たな人事評価制度を早期に確立し、その評価結果を反映した、能力主義・成績主義に基づく給与制度を導入。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 15 年度から評価結果を反映した内容で特別昇給を実施する。

《さらなる改革の具体的取組内容》

平成 14 年度の職員給与について、国どおりの給料表の改定、期末・勤勉手当の削減、給料の調整額の経過措置の見直しを行った。

パスポートセンターの業務執行体制の見直し検討【企画調整部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 15～16 年度　パスポートセンター業務における非常勤職員の活用検討

《前倒し・早期具体化等の内容》

利用者サービスを向上させるとともにより効率的な業務執行体制を構築するため、費用対効果にも留意しながら、外部委託の拡大などを含め、業務執行体制の見直しについて検討を行う。

府大学の「公立大学法人」化の実現に向けた取組

【生活文化部・健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で社会経済状況の変化に的確に対応できる自律的、自主的な大学運営を実現し、大学の教育研究を活性化する観点から、平成 17 年度を目処に、新しい大学にふさわしい「公立大学法人」化の実現を図ることとし、平成 15 年 9 月に「府大学法人像について(案)」を策定する。

府立 5 病院の運営形態の検討【病院事業局】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府立の 5 病院のあり方について、府衛生対策審議会答申(14 年 3 月中間報告・夏頃答申)を踏まえ、病院ごとの診療機能の見直しや運営形態の変更をも視野に入れた検討をすすめる。

《前倒し・早期具体化等の内容》

大阪府衛生対策審議会答申「今後の府立の病院のあり方、果たすべき役割について」(平成 14 年 9 月)及び地方独立行政法人法等の公布(平成 15 年 7 月)を踏まえ、府立の病院にふさわしい運営形態を検討し、「病院改革プログラム〈運営形態の見直し編〉」(案)として取りまとめる。

滝畑ダム管理事務所の南河内農とみどりの総合事務所への統合 【環境農林水産部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成15～16年度 滝畑ダム管理業務の見直し

《前倒し・早期具体化等の内容》

ダム管理機能を維持するとともに、緊急時における危機管理体制を強化するため、平成15年度当初に滝畑ダム管理事務所を南河内農と緑の総合事務所へ統合し、スケールメリットを活かしたダムの管理体制を構築した。

府営公園維持管理業務のアウトソーシングとこれに伴う公園事務所への統合【土木部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成14年度 北部・東部公園事務所の維持管理業務を(財)大阪府公園協会に委託するとともに、両事務所を統合し、北部公園事務所を設置

《前倒し・早期具体化等の内容》

利用者サービス水準の維持向上等の観点から、北部・東部公園事務所の統合等の状況を踏まえ、平成15年度当初に、残る公園事務所(中部・南部・臨海)の維持管理業務を(財)大阪府公園協会に委託するとともに中部・南部公園事務所を統合し、新たに南部公園事務所を設置することで、3公園事務所(北部、南部、臨海)体制とし、効率的な業務執行体制の確立を図った。

福利厚生住宅（教職員住宅：深日住宅・狭山住宅）の敷地の売却 【教育委員会】

《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

- 平成14年度 職員宅舎3カ所と教職員住宅2カ所を廃止
職員宅舎6カ所、独身寮3カ所、教職員住宅7カ所の廃止に向けて協議調整
- 平成15年度 他宅舎等の平成16年度末までの廃止に向け調整
（就正寮については平成15年度に売却予定）
- 平成16年度 全廃
（深日住宅と狭山住宅については平成16年度に売却予定）

《前倒し・早期具体化等の内容》

- 平成15年度に売却予定（平成13年度に用途廃止）であった就正寮敷地を平成14年度に前倒しで売却。
- 平成16年度に売却予定であった深日住宅と狭山住宅敷地を平成15年度に前倒しで売却予定。

P F I方式による寝屋川待機宿舎の整備【警察本部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

- 警察職員待機宿舎については、計画的集約化とP F I方式など民間資金の活用により効率的に整備することとし、平成14年度に、寝屋川待機宿舎におけるP F I導入可能性について調査検討を行う。

《前倒し・早期具体化等の内容》

- 寝屋川待機宿舎については、平成15年度からP F I方式を活用した整備を図り、待機宿舎の計画的集約化を推進するとともに、その機能を一層高めるため、高い入居率維持の検討及び災害等緊急時における入居者の対応マニュアルの整備を行う。

《前倒し・早期具体化項目》

(平成 16 年度以降における取組)

自動車税事務所のあり方検討【総務部】

《行財政計画(案)改革工程表等における取組内容》

自動車税事務所業務のアウトソーシングに向けた検討(具体的取組編)

《前倒し・早期具体化等の内容》

自動車保有関係手続のワンストップサービス化導入に合わせて、自動車税関連業務の更なる事務処理の効率化に向け、一部事務のアウトソーシング化と自動車税事務所のあり方について検討を行う。

文書遞送業務の見直し【総務部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 15 ~ 16 年度 文書遞送業務の見直し

《前倒し・早期具体化等の内容》

現在、法制文書課において集約して実施している文書使送・遞送業務について、文書使送員の採用選考を平成 14 年度から実施しないこととし、平成 16 年度から、庁内の IT 化の状況や総合行政ネットワークの整備状況を見据えつつ、非常勤職員の活用や大幅な外部委託の導入など抜本的な業務処理方法の見直しをすすめることにより、効率的・効果的な業務執行体制を構築する。

府大学の教員組織のスリム化等【生活文化部・健康福祉部】

《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

平成 14 年度の夏までに府大学改革基本計画(案)を作成し、パブリックコメント手続きなどを経て、計画を策定。内容としては、少子化時代に府大学が将来にわたって果たすべき役割や、教育研究内容、大学運営に対する評価や運営主体のあり方などを精査し、学部の再編、統合、法人化など本格的な大学改革を推進する。

《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 14 年 12 月にパブリックコメント手続きなどを経て、府大学改革基本計画を策定した。その中で府大学の教員について、概ね 10 年間で現行定数を 25% 削減することとし、あわせて事務組織体制の再編を行うこととした。

《さらなる改革の取組》

(平成 14・15 年度における取組)

国の制度改正に準じた職員の退職手当制度の見直し

《さらなる改革の具体的内容》

平成 16 年 1 月から職員の退職手当の支給水準を引き下げる。

審議会・懇話会など附属機関等のスリム化

《さらなる改革の具体的内容》

平成 14 年 9 月に「附属機関の設置及び運営に関する指針」を策定し、附属機関等の設置・運営等について行政コストや政策決定の迅速性の観点から効率的・効果的な活用を図ることとし、平成 15 年度においては、法令あるいは要綱等により設置した審議会・附属機関などが平成 14 年度と比して 12 機関減少した。

行政経営能力向上のための管理職研修の実施 【総務部】

《さらなる改革の具体的内容》

民間における経営改革の実例を学ぶことにより、改めて府の行財政改革に対する意識を高め、改革に向けた政策形成・行政経営能力の向上を図ることとをねらいとして、部局長及び本庁室・課長を中心とする管理職研修を平成14年度から実施。

昨年度は、民間企業から講師を招き、改革に向けたトップマネジメントについてのグループディスカッションなどを行った。

平成14年度の実施状況

- ・実施日 平成14年8月
- ・対象者 各部（室・局）長等、本庁各室・課長
出先機関の長等
本庁に勤務する部長級及び次長級の職員

大阪臨海工業用水道企業団の解散 【水道部】

《さらなる改革の具体的内容》

堺港地区ユーザーの平成14年度末の撤退を踏まえ、同16年3月の解散に向け調整を進める。